主な記事

○発刊にあたって
○第一回臨時議会、税条例など可決
○出かせぎ者に援護を
○苗代の管理は適切に
○にしき鯉のふ化に万全を
○部落事務嘱託員決まる
○農業雇よう賃金決定

広報やまこし

新潟県古志郡
発行所 山古志村役場
電話 竹沢局 17 23 78
印刷所 大川印刷所

村の人口
=43年3月末日現在=

世帯数	1,145	
人口	5,135	男 2,515 女 2,620
3月中の受付	出生 9人 転入 7人	死亡 2人 転出82人

第一回臨時議会

村税条例の改正など可決

産経委員長に星野不二夫氏

去る四月十三日招集された臨時村議会は会期を一日間と決め、税条例の一部改正案をはじめ、専決処分報告、固定資産評価員、固定資産評価審査委員会委員及び、養鯉試験場運営協議会委員の各選任などに引き続き、雪害による農作物減産防止対策や、種苧原、東竹沢地区へ通ずる道路の除雪を早急に実施するよう決めて同日閉会しました。主な議案の概要は次のとおりであります。……

条例関係

■山古志村税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正にともない村税条例の一部を改正するもので、原案どおり可決された。その主な内容は、村民税の非課税範囲について今まで障害者、未成年者、老年者又は寡婦の所得額二十六万円が二十八万円に拡大され、軽自動車税については、原動機付自転車及び農耕作業用自動車の月割課税が廃止された。

予算関係

■昭和四十二年度一般会計補正予算（第九号）

村長が専決処分したもので歳入、歳出それぞれ五百七十三万四千円を追加し、総額一億七千六十一万四千円となった。

歳入

地方交付税六百一万円を増額、国庫支出金、県支出金及び寄付金をあわせて二十七万六千円を減額した。

歳出

歳出の主なものは、財政調整積立金を百万円、雪害対策費を十五万円、予備費に四百七十一万円をそれぞれ追加し、そのほか人件費の不足分を補正したもの。

人事関係

固定資産評価審査委員 矢久保氏再任

■常任委員長の選任

関広氏の議員辞職により欠員となっていた、議会産業経済委員会委員長に、星野不二夫氏が選任された。

■固定資産評価員選任

従来から村長がその職務を行なってきたものであるが、議会の同意を得て改めて村長が選任された。

■任期満了による固定資産評価審査委員会委員の選任

矢久保仁三郎氏が再任され、今後三年間職務に当られる。

■養鯉試験場運営協議会委員の委嘱

任期満了にともない、十人の委員を委嘱したいと村長から提案されたが、投票による採決の結果、賛成者少数で否決された。

請願関係

■山古志錦鯉漁協組合の水産荷捌所改良工事費の助成に関する請願

すでに、産業経済委員会に付託されていたもので、同委員会の報告があったのち、にしき鯉は村の重要産業であり、この振興にはできるかぎりの助成は必要であるが、請願の内容と事業の実施状況に問題があり保留と決定された。

■山古志村農業共済組合の農家負担掛金増額に対する助成について

主旨を適当と認め採択と決定された。

■梢木地内なだれ防止工事に関する陳情

実情調査のため社会土木委員会に付託された。

出かせぎ者に援護を

出稼労働者手帳の活用

今年から職業安定所又は、村の出稼職業相談所を利用して出かせぎされる方に「出稼労働者手帳」を交付することになりました。

これは、国が行なう出稼者援護対策の対象者として取扱うためのものであり、この手帳を持っている者には次の便宜が与えられています。

(1) 失業保険金の受給に際し、手帳により住居の確認と扶養親族の認定を行ない、住民票記載事項証明書が不要になる。

(2) 出稼援護所（宿泊、休憩施設）を使用し、事業主又は家族との面会、汽車の待ち時間などに家族ともども利用できる。

(3) 健康診断をし診断料を事業主が負担する場合、手帳によって支払われる。

(4) 雇用契約上の問題や、賃金未払事故の場合、安定所、監督署で早期解決を図る。

(5) 今後、行なわれる予定の貸付金制度、有給休暇制などの援護措置を受けることができる。

このほか手帳には、出かせぎの心得や労働条件の確認方法、社会保険の要点、出稼援護所案内など参考になることが付記されています。出かせぎ前には必ず交付を受けて有効に活用してください。

なお、手帳の有効期間は発行の日から三年間であります。

火の用心

発刊にあたって

村長 佐藤 久

社会が進歩するにしたがって、行政事務も年々複雑になり、その内容も非常に広くなりました。このため、ともすると上下左右の連絡が乱れ勝ちになり、また、誤解も生じやすくなっております。私どもは、村政をあづかる者として、村議会及び関係機関と相談しながら、自主性のある明るい村づくりをめざして、積極的に仕事を行なっております。しかし、村政は村民のものであり、村民のみなさんの考えが村政に反映しなければなりません。また私どもの行なう仕事の内容もみなさんから良く知っていただき、正しくご理解していただかなければ、決して円滑に運営できないと思います。

このような意味から、このたび、住民と役場を結ぶパイプ役として、広報紙を発行することになり、その第一号をお届けしました。

編集方針は、「より読みやすく、より親しまれるように」としております。読後感をはじめ、みなさんの建設的なご意見をいただき立派なものに育てて、名実ともに広報紙としての役割をはたし、意見交換の場として行きたい念願であります。みなさんのご協力をお願いいたします。

不肖私は、このたび村長再任のおゆるしをいただき、感謝して、決意を新たにし努力させていただく所存であります。何とぞよろしくお願いいたします。

なお、あわせて当面する村政の重点事項などについて、簡単に掲げてご参考に供したいと思います。まず考え方の基本として、村内の和を図り国県や隣接市町村等の信頼を高めることであります。次に依存心から脱出し自主性を養う努力を怠らず、かつ信頼しあう村民性を培うことが大切であると信じます。

当面する施策としては、次のことがあげられます。

一、道路網の整備

県道改良の促進と、村道及び農道の新設改良を進めなければならない。

二、産業の振興

にしき鯉を安定産業とするための、主産地形成事業の実施をはじめ畜産の振興を図るため、多頭飼育の促進と牧場の設置を計画する。次に米作については、技術の合理化を基本として百万トン米づくり運動に参加する。余剰労働力の消化のため家内工業の振興を図る。さらに出稼組合と協力し、これの安定及び援護措置を講じる。今冬の雪害対策については、すでに各農協を中心に実施中であります。

三、教育施設の充実

当面する問題として、山古志中学校統合校舎の建設があります。目下、議会の特別委員会をはじめ関係機関と協力して位置の選定を急いでいますが、本年度中に土地買収と整地を完了したいと念願しています。

四、住民の健康管理

診療所の充実を図り、安心して医療を受けられるようにしなければならない。

五、自然公園の充実

郷土を美しく、緑をふやし多くの人々に憩の場所を提供し、あわせて村民の収入の増加を図る。

以上、当面する諸問題について概略を掲げましたが、これらの実現のため、みなさんの積極的なご協力をお願いいたしまして、あいさつといたします。

▼狂犬病予防注射の実施

次の日程で、狂犬病の予防注射を実施しますから、必ず受けるようにしてください。

狂犬病予防注射

会場	実施月日	時間	備考
虫亀出張所	5月9日	10時～11時	登録手数料三〇〇円 予防注射料二六〇円 生後91日以上の犬が該当する。
山古志村役場	5月9日	1時～2時	
東竹沢出張所	5月10日	10時～11時	
池谷小学校	5月10日	10時～11時	

▼献血にご協力を

「県民の必要血液は県内から」を目標に、四十三年度は七万五千人の献血者が必要です。過去の実績は図のとおりですが、山古志村には五月四日に虫亀、十月二十二日には種苧原にそれぞれ移動採血車「ゆうあい号」がきますので愛の献血にご協力ください。

献血の状況

	新潟県			山古志村		
	申込数	不適数	採血数	申込数	不適数	採血数
	人	人	人	人	人	人
昭和39年度	203	40	163	0	0	0
40	7,178	1,439	5,739	0	0	0
41	26,089	3,513	22,576	58	5	53
42	34,136	4,875	29,261	94	5	89

▼肉用牛の販売所得が免税になります

肉用牛の増殖対策として農家が昭和四十二年六月一日から昭和四十七年三月三十一日までの間に肉用牛を家畜市場、中央卸市場等で売却した場合には、その販売所得に対する住民税が免除されることになりましたので市場等にその証明書を請求し、所得申告の際に添付してください。

▼住民の異動は十四日以内に届出を

村外から転入した方、村外に転出する方、村内で移転した方は、早めに役場又は出張所へ届け出てください。十四日をすぎて届け出たときは、二千円以下の過料に処せられることがあります。転入の方は転出証明書と年金手帳もご持参ください。

印鑑、米の通帳、国保の保険証もお忘れなく。

次の日程で、予防注射などを行ないますから、必ず受けるようにしてください。

乳児、3才児検診

会場	実施月日	時間	区域	該当者
種苧原小学校	5月10日	2時半～3時半	種苧原	乳児（42.3.1生から43.4.30生まで） 3才児（39.4.2生から39.9.30生まで）
山古志村役場	5月17日	2時～3時	竹沢 南平	3才児（39.4.2生から39.9.30生まで）

種痘の接種

会場	実施月日と時間				該当者
	接種	時間	判定	時間	
種苧原小学校	5月10日	2時半～3時半	5月17日	1時半～2時	昭和42年8月1日生から昭和43年1月31日生まで
虫亀小学校	5月7日	1時半～2時半	5月14日	1時半～2時	
竹沢小学校	5月8日	1時半～2時半	5月15日	1時半～2時	
池谷小学校	5月6日	1時半～2時半	5月13日	1時半～2時	
梶木小学校	5月9日	2時～3時	5月16日	2時～2時半	
芹坪小学校	5月9日	11時～12時	5月16日	11時～11時半	

腸チフス、パラチフス予防接種

会場	実施月日		時間	該当者
	2回目	3回目		
種苧原小学校	5月10日	5月24日	12時半～3時半	昭和40年4月1日生（3才）から明治41年4月2日生（60才未満）まで 3才ー年三回接種 その他ー年一回接種
虫亀小学校	5月7日	5月21日	1時半～2時半	
竹沢小学校	5月8日	5月22日	1時半～2時半	
池谷小学校	5月6日	5月20日	1時半～2時半	
梶木小学校	5月9日	5月23日	2時～3時	
芹坪小学校	5月9日	5月23日	11時～12時	

たばこは村内で買いましょう

★村内で、毎日あなたがお買いになった、たばこの中から「たばこ消費税」として三百二十一万六千円も村の収入となりました。これは、昨年四月一日から本年三月末日までの額です。

★たばこを買うなら、ぜひ村内で買ってください。それだけ村の財政が豊かになります。出かせぎ、旅行又は贈物の際にも村内でお買い求めください。

豪雪による減産を防ごう

苗代の管理は適切に

ことしの雪は昭和九年以来の豪雪でありましたが、三月二十日以降の好天候とみなさんの消雪によつて、各地区の雪積量は非常に少なくなりました。しかし、雪による被害は各方面に多く発生して心配されています。今後の稲作等の減産を最少限にとどめるため関係機関と協議してきましたが、苗代用地などの消雪促進と共同苗代、養蚕関係の対策事業は農業協同組合を中心として、それぞれ実施されつつあることと思われます。米作りのもとである苗代については平年に比して十日以上おくれていますが、適切な管理によって苗代の遅延をとりもどすために、当面次のことに注意しましょう。

一、苗代の手入れ

温床紙をとった後は寒さに弱いため、天気予報に注意して適期（本葉二・五枚）に除紙する。

水のかけ引きを考え、う回水路等を作つて水温を十五度以上に高める。雪どけ水（八度以下）では生育できない。

晴天の日中や無風の夜は浅水、寒い日や夜は深水にし、農薬を含んだ水や、濁水を入れない。

病害虫の防除及び苗代障害の防止

苗腐敗病が発生のときは水銀剤（千倍～千五百倍液）を散布して、五時間後に水を引く。

今年は、イモチ病をはじめ病害虫の異常多発が予想されるので、苗取り五日前と一日前ごろに二回以上農薬を散布する。

苗代末期は浅水管理で丈夫な苗にする。追肥をやるよりも一日も早く植え付けすることが大切です。

二、本田初期の注意

元肥の窒素を控え、三・三平方メートル（坪）当たり六〇株以上植え込む。（長方形植か並木植）

田植適期は葉の数で、早生六～七枚、中晩生七～八枚のころ、ただし早生は早植えが大切です。

深植えは禁物。これは活着不良、分けつ少、イモチ病発生の原因となるので、できるかぎり浅植えする。

中耕除草は田植後七～十日までに必ず行ない初期生育を促す。又除草剤を慎重に用い、にしき鯉への影響（被害）を出さないこと。

部落事務嘱託員決まる

昭和四十三年度の部落事務嘱託員（区長）が、次のとおり決まりました。明年三月まで役場の末端事務について、いろいろご尽力いただきますが、皆さんのご協力をお願いします。

氏名	年令	部落
樺沢 忠太	(五三)	種苧原
長島忠太郎	(六五)	虫亀
青木 長作	(六四)	池谷
畔上 徳一	(四七)	楢木
星野 多助	(五三)	下村
星野 仙嗣	(三三)	二丁野
川上 善作	(七三)	向田
高野 清平	(五六)	間内平
岡本 米松	(六八)	菖蒲
渡辺 悌三	(五六)	大内
星野 敏雄	(四一)	山中
関 新田	(六〇)	油夫
高野 国雄	(六〇)	桂谷
五十嵐毅一	(四三)	梶金
五十嵐喜次郎	(六四)	大久保
五十嵐勝利	(六〇)	木籠
小川甚四郎	(六三)	小松倉

昭和四十三年度

農業雇よう賃金決定

四月十五日開催された、農事作業賃金協定会議において、昭和四十三年度の農業雇よう賃金が次のとおり決定されました。

各地区において、いろいろの事情があると思いますが、できる限り協定賃金を守るよう賃金協定会議では望んでいます。

昭和43年度農業雇よう賃金

		賃金		備考
		男	女	
5月1日～7月31日		1,300円	900円	
8月1日～4月30日		1,200円 (1,300円)	850円 (900円)	カツコ内は稲刈り、稲上げ作業の場合に限る
食事	昼	120円	100円	・食事を給した場合は、左の額を賃金から差し引く ・朝食は原則として給しない
	夕	230円	150円	
耕うん機		ロータリー（1日当り）5,500円 テイラー（1日当り）5,000円		・特別の場合は話しあいにより決める ・実働1日8時間とする ・食事は給しない
防除薬剤散布料		粉剤（3キロ入）1袋 150円		この料金は共同防除に限る

にしき鯉の生産を高めるために

産卵ふ化に万全を

―天候は変わりやすい―

にしき鯉の養殖については、皆さんのたゆまない研究と努力によつて、村の重要産業となり又、県の特産物として全国にその名をはせています。長かった冬もようやく終り、生産の基本ともいうべき産卵ふ化期をむかいました。にしき鯉の養殖技術は非常にむずかしく、施設の差や気象条件が微妙に影響します。このような問題点について、養鯉試験場の試験結果などから、にしき鯉の管理について、お知らせします。

産卵は天候を選んで

にしき鯉の産卵は、哺乳動物と異なり微妙な気象条件により発情し産卵するため、どうしてその適期を選ぶかが大切になります。産卵条件としては、次のことが考えられます。

▼胎卵が成熟すること

▼施設の準備とあわせて、雌雄をいっしょにするか

▼気象状況による環境変化をどのように考えるか

○胎卵の成熟は……

雌雄を別々にして土池で、「たにし」などの天然飼料を与えながら一週間～十日間養殖する。

○産卵巣の準備は……

産卵巣は、いろいろの資材が使用されていますが、その目的を考えると、親鯉の生み出す卵をいかにむだなく採卵し、ふ化率を高めるかが問題となる。資材には一長一短がありその選定はむずかしい。しかし、昨年試験場で行なつた結果は次のとおりでありました。

1 産卵巣は従来どおり、杉葉に「しゅろ皮」を、コーモリがさ状に張り親鯉一組当り三～四個取り付けた。

2 1の産卵巣の下にさらに「サラン」の網（夏期に虫を防ぐため窓わくに用いるもの）を張った。

3 産卵後、枝分けの際に水面から二十センチの位置でふ化させた。

以上のような方法で、産卵させた結果、杉葉、しゅろ皮でふ化した数と、「サラン」の網の部分でふ化した数を比較すると、網の上での尾数がやゝ多かった。

この結果からみると、従来どおりの方法で網を使わない場合に、卵の半数以上を池の底面に捨てていたことになります。

○気象状況による環境変化

産卵ふ化期は気象の変化が激しく、産卵適期の選定は非常にむずかしい。このため人工的にその環境を作ってやらなければならない。この場合、長期予報を参考に高温期を選び、産卵池の水は、上流の水田又は浅い土池で温めたものを流入する。水温は親鯉池より二～三度高いのが適当である。

ふ化は慎重に

産卵が計画的に行なわれると引き続き、ふ化期に入る。せっかく産卵巣に付着した卵も、施設が不潔であれば水性菌によるカビ病や、日照による極度の高温で腐敗してしまう。

○腐敗の予防は……

ふ化池を掃除し、予備消毒（マラカイトグリーン薬を面積三・三アール、水深五十センチの場合二～五グラム散布）をし、産卵後は親鯉を別の池に移すことが望ましい。

○卵の移動は……

産卵一～二日後の発眼卵を、水温及び気温差の少ない早朝で風のない時に行なう。この場合にも越冬施設などを利用して消毒（マラカイトグリーン薬二十五万～三十万倍液〈面積三・三平方米、水深五十センチの場合九・五～十グラム〉）に、三十分浸水しふ化池に移動する。移動後の産卵巣は水面から十センチ以上に下げて重ならないように注意する。

ミジンコの繁殖を

天然飼料（ミジンコ）の発生は、養殖技術のうえで最も大切なことで、これの発生いかんが稚魚生産の成果を左右してしまう。

ミジンコの繁殖適温は十五～二十度、えさは微小藻類、原生動物などであり、植物性プランクトン（アオコ）の発生を良くしなければならない。このため、発生しやすい環境を作るには、窒素七に対し燐酸一の割合になるよう池に施肥するとよい。この場合、未腐食のものを使用したため、腐食過程において発生するガスにより稚魚を斃死させないよう注意しなければならない。

にしき鯉市場開かれる

四月二十八日にふたあけ

全国にほこる、特産にしき鯉の競売市場が、四月二十八日から、村錦鯉漁協組合市場で開設されました。

本年は、豪雪のため昨年より十四日遅れましたが、集荷池も拡張し約八百点の出荷にも応じられるようになり、組合では多数の利用を望んでいます。

なお、十一月まで毎週日曜日に午後一時から開かれ出荷受付は、当日午前十一時までとなっております。

家庭の日

5月19日
（第3日曜日）

- ▶ みんなで顔をそろえましょう
- ▶ みんなで話しあいましょう
- ▶ 子供といつしよに遊びましょう
- ▶ みんなで楽しみましょう
- ▶ みんなで力をだしあいましょう

春の交通安全運動

……子供を事故から守ろう……

雪消えとともに車の交通量がふえてきました。

毎年、交通事故の防止が叫ばれ各種の運動や施策が講じられていますが、一向にききめはなく、あいかわらず事故は減つておりません。とくに、この事故のなかには多くの子供達も犠牲になっており、その悲惨さには目を覆いたくなります。

子供達は、反射神経が鈍く、とっさの場合の自由がききません。子供を見たら車は徐行し又、危険な場所にいる子供には、見て見ぬふりをしないで一声注意を与えてやってください。

なお、小さい子供のいられる家庭では、次のような指導をしていただきたいと思います。

1 道路における危険な場所は、ことばだけでなく具体的に、からだを通して教えてください。

2 屋外での遊びには充分注意を与えてください。

3 登校（園）の直前には情緒安定のため、やかましく注意したり、叱ったりしないでください。

子供は、叱られたりするとそのことで頭がいっぱいになり、他のことに注意がたりなくなります。

4 家庭での団らんの時の話題に、交通安全をとり入れてください。

父の汗
貯蓄で生かす母の知恵

竹沢局 947—02
7月1日から
郵便番号制
種苧原局 蓬平局 940—12

郵政省は、七月一日から全国いっせいに「郵便番号制」を採用することになりました。郵便番号とは、全国の配達局の受持区域につけられた番号で、これをあて名や発信人の住所氏名といっしょに、郵便物に書いていただき、区分け作業を機械化、能率化して郵便のスピードアップを図ろうとするものです。欧米諸国では、数年前から実施して大きな効果をあげています。

番号には、地域によって三ケタと五ケタの二種類があり、五ケタの場合は下二ケタを子番号といいます。

山古志村の郵便番号は、次のとおりです。

竹沢局 九四七—〇二
種苧原局 蓬平局 九四〇—一二

今後、郵便をお出しになるときは、ご自分の住所にもこの郵便番号を、「郵便番号九四七—〇二」のように書きそえてください。

印鑑証明は本人が

最近、印鑑証明の利用が多く、また代理人による申請もふえていますが、印鑑証明はなるべく本人が直接窓口へ来て申請されるようお願いします。印鑑を代理人に預けたため本人の知らないうちに、大切な財産が他人の手に渡ってしまった例などは、世間によくあることです。

これはうかつに実印を他人に預けたことによる災難です。

役場では、代理人が印鑑に関することで申請に来られた時は、こういう事故を防ぐためにも委任状の提出など決められた手続きによって、やかましくいっています。やむを得ず代理人におねがいするときは、本人自筆の委任状をつくり後で事故の起きないように十分注意してください。